

令和8年度

かがわ ウェルビーポイント制度

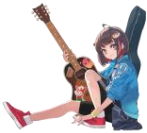
かがわウェルビーポイント制度とは
社会活動や健康活動などに参加してポイントが貯まる制度です。
この制度が、活動に参加していただく「きっかけ」
そして、その活動を続ける「楽しみ」になり
誰もが生き生きと生涯活躍するまちづくりを目指します。



かこのちゃん@加古川市

参加するには

- ◆ 対象活動に参加すると、かがわウェルビーカードまたはアプリにポイントが付きます。(R7年度からカードとアプリの併用が可能になりました。)
 - ◆ ポイント加盟店で買い物等をした場合にもポイントが付きます。
 - ◆ かがわウェルビーカードは、活動場所で渡しています。
- ★ 対象活動については、別紙「ポイント対象事業一覧」をご覧ください。



かこのちゃん@加古川市

ポイントを付けるには

- ◆ 対象活動に参加すると、1回の参加で50ポイントが付きます。
※ 同じ内容の活動は1日50ポイントです。
 - ◆ 活動場所でポイントを付けます。
かがわウェルビーカードまたはアプリが入ったスマートフォン(手帳に活動を記録している場合は、手帳も一緒に)をお持ちください。
- ★ 詳しいポイントの付け方については、各担当課にお問い合わせください。



かこのちゃん@加古川市

ポイントを使うには

- ◆ **学校園へ寄附**(市立保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校・義務教育学校・養護学校)
寄附されたポイントは、学習環境の充実に役立っています。
※ 以下の場所で受付しています。
 - ・市立幼稚園・こども園・小学校・義務教育学校
 - ・まいぷれ加古川(住所:溝之口507 サンライズ加古川ビル2階)
 - ・加古川市 市民活動推進課(カピル21ビル5階)
 - ◆ **ポイント加盟店の商品(焼豚・お米・焼き菓子など)と交換**
※ まいぷれ加古川で受付しています。
 - ◆ **ポイント加盟店で利用**ができます。
- ★ ポイント加盟店については、「まいぷれ加古川」にお問い合わせください。



かこのちゃん@加古川市

「まいぷれ加古川」及び
「かがわウェルビーポイント」については
「まいぷれ加古川」で情報発信しています
TEL: 079-440-9039

かこっぴ

検索

詳細は市のホームページで!

ウェルビーポイント制度

検索

市民活動推進課公式facebookでも
情報を発信しています
「かこっぴ やるっぴ」



かこがわウェルビーポイント制度



利用上の注意事項



- ポイントの有効期限は、ポイントを最後に付与されたもしくは、利用した日から2年間です。2年経過すると、貯まったポイントは失効します。
- かこがわウェルビーカードは 1人につき1枚 です。他の人とのポイントの合算はできません。
- かこがわウェルビーカードを破損・汚損した場合、「まいふれ加古川」でカードの交換が可能です。その場合、以前のカードに貯まったポイントが確認できるときは、ポイントの合算ができます。
- かこがわウェルビーカードを紛失した場合、「まいふれ加古川」にお問い合わせください。
- 第三者へのポイントの貸与・譲渡はできません。
- 不正な行為によるポイントの取得及び使用が発覚した場合、全てのポイントが無効になります。
- 「かこがわウェルビーカード」と「かこっピアアプリ (yuifill) ゆいふいる」を一度連携すると解除はできません。

《 問い合わせ先 》
かこがわウェルビーポイント
全般に関すること

加古川市役所
市民活動推進課
(カピル21ビル5階)
TEL : 079-427-9764

《 問い合わせ先 》
かこがわウェルビーポイント
加盟店や紛失・破損・汚損に
関すること

まいふれ加古川
(サンライズビル2階)
TEL:079-440-9039
営業時間/10時~16時
定休日/土・日・祝

《 問い合わせ先 》
いきいき百歳体操に
関すること

加古川市役所
高齢者支援課
TEL : 079-421-2044